

(改正後)	(改正前)
<p style="text-align: center;">自動継続期日指定定期貯金規定</p> <p>1. ～ 3. (省略)</p> <p>4. (利息)</p> <p>(1) ～ (2) (省略)</p> <p>(3) 継続をする場合の利息は、あらかじめ指定された方法によって、継続日に指定口座に入金したまたは元金に組入れます。<u>なお、継続日が休日にあたる場合、指定口座への入金は翌営業日となります。</u></p> <p>(4) ～ (6) (省略)</p> <p>5. ～ 16. (省略)</p> <p style="text-align: right;"><u>(2024年4月1日現在)</u></p>	<p style="text-align: center;">自動継続期日指定定期貯金規定</p> <p>1. ～ 3. (省略)</p> <p>4. (利息)</p> <p>(1) ～ (2) (省略)</p> <p>(3) 継続をする場合の利息は、あらかじめ指定された方法によって、継続日に指定口座に入金したまたは元金に組入れます。<u>(追加)</u></p> <p>(4) ～ (6) (省略)</p> <p>5. ～ 16. (省略)</p> <p style="text-align: right;"><u>(2022年4月1日現在)</u></p>